

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況		実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ホスピタリティに基づき、事業所と地域との関係性を重視した理念を掲げ、毎朝礼時に理念やクレド(信念や信条)の読み合わせを行い、確認するとともに意識付けを行っている。	事業所の玄関には、法人の理念が掲げられています。理念とクレド(信念や信条)を毎朝礼時、職員(常にクレドのカードを携帯)で唱和し、利用者はおお客様の精神のもと、「心からのおもてなしの提供」を共有して実践につなげています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	近所の方が自宅の庭で取れた野菜を持ってきて下さったり、受診等で外出した際に挨拶を交わしたりなど交流が持てている。コロナ感染症の施設における拡大を防ぐため、現在も地域の皆様の入館を制限させて頂いているが、運営推進会議において、代理区長様と地域行事の再開や参加について、相談を始めている。	近所の方が野菜や手作りのマグネットを届け下さっています。利用者の散歩時は、近所の方と挨拶を交わしたり、地域と交流しています。	災害時等、近所は頼りになる存在です。今後は運営推進会議、防災訓練に近所の方が参加し、より一層関係を密に連携していくことを期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	2023年7月から運営推進会議の集合同開催を再開し、地域関係者の皆様に施設の現状について顔を合わせて話し、ご意見等を頂戴して参考にしていく。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	再開した集合同開催によりご意見を頂戴し、それを活かした取り組みがあれば次回改めて報告をしている。お誕生日動画について、皆様から「素晴らしい取り組みだ」と好評を頂いている。	11月に集合同開催を行うことができました。メンバーは民生委員、家族代表、代理区長、包括支援センター職員、長野市高齢者担当者、施設長です。お誕生日動画は良い取り組みであるとの意見や、感染対策を行いながら面会が再開できた安堵感の意見等が、議事録に残されていました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	長野市の担当者にも会議に参加頂き、意見を頂戴して参考にしていく。	長野市の担当者には、事故が起こった時は報告しています。運営推進会議にも出席して頂き、意見を頂くなど協力関係は築かれています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止の勉強会を実施するとともに、身体拘束者ゼロのケアをしている。3ヶ月に一度、身体拘束適正化検討委員会を開催し、身体拘束者ゼロを確認し、継続することを共有している。	身体拘束の研修は、年2回(5月、1月)に計画され、実施しています。刑法から学ぶ研修をしたとの話も聞きました。職員は身体拘束をしないケアに関して、正しく理解し、身体拘束者ゼロのケア実践に取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所で虐待防止の勉強会を実施するとともに、法人本部からの教養資料を職員にも情報共有ツールで配布し、意見を求めたり学びとしてもらうなど、職員教養に取り組んでいる。また、法人本部に虐待相談窓口を設置している。他、3ヶ月に一度虐待防止検討委員会を開催し、職員間での認識共有の場としている。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、身元引受人が成年後見人という御利用者様が1名いらっしゃる。他御利用者様の中で成年後見制度の利用が必要となる方はいらっしゃらない。すでに後見人が付いている御利用者様については、毎月ご様子連絡票で様子を伝えるとともに、施設長が必要な都度、後見人に電話連絡するなどコミュニケーションを図りながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入所契約時に料金やケアに関わる説明をし、起こりえるリスクやその支援についても説明して同意を得ている。また、ご利用中であつても相談があればその都度話を聴き、ご理解頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受け付け担当者および苦情解決責任者を定めている。毎月のご様子を御家族様へご様子連絡票という形でお伝えし、状態を理解頂いているうえで、意見・要望を頂戴するようにしている。また、御利用者様の生活に関する要望の場合は、可能な限りケアプランに反映している。	毎月「ご様子連絡票(QRコード付き)」を家族に届けており、面会時にも家族の意見、要望等を聞く機会を作っています。利用者には細やかな対応をしており、家族等からクレームはないとの話が聞きました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の申し送り(ミーティング)や毎月の会議で職員から直接意見を聞くと共に、会社の情報共有ツールを活用し、意見を集めたり回答をもらうなどしている。また、職員が施設長に意見具申・相談しやすいよう、指導だけでなく褒めて認め、職員とのコミュニケーションを図り、職員の話聴く機会としている。	施設長が職員と良好な関係を築くための努力をしているため、施設長と職員の関係は風通しの良い関係です。職員からは施設長に何でも相談し、話を聞いてもらっているとのことでした。また「利用者に、ここに来てよかったと笑っていただきたい」「当事業所の先輩職員のようにになりたい」等、職員からの意欲的な話が聞きました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課における評価制度に基づき、勤務態度や実力を一人ひとり評価している。結果は給与や昇給・賞与につながっており、職員の意識向上や、やりがいにつなげている。シフト工程表という名で業務のモデルを作り、より効率的に行動して不要な労働時間が発生しないように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内での研修会だけでなく、マナー検定受検の促しや外部研修への参加など、職員の資質向上に努めている。また、法人開催の新人研修や、各種資格取得のための支援制度も導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域の住民自治協議会や周辺事業所の職員(主に管理者・支援相談員)が集まる、地域福祉ネットワーク会議に施設長が参加し、地域関係者や同業者とのコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	実践状況
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	御本人様や御家族様、あるいはケアマネジャーから話を聞き、心身の状況・生活歴・生活等の状態を知り、そのうえで御本人様の不安・希望・思いに寄り添えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	御家族様がこれまで抱えていた思いやその経緯等を聴いている。また、どのように関わっていききたいか等、今後への気持ちの聞き取りや提案をし、話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた際は、御本人様や御家族様の現状・思いを確認し、必要なサービスを相談・提案するなど状況の改善に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事手伝いや手作業等を、職員と一緒に、あるいは御利用者様同士で、役割として取り組んで頂くことで、互いに協同する関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	日頃の様子を、毎月ご様子連絡票で写真を添えてお伝えしている。また、面会や電話があった場合は感謝を述べ、御家族様の協力あつての施設運営であることをお伝えしている。他、ご面会の度に様子を直接お伝えするなど、こまめな情報提供・共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ感染症の5類移行を受け、時間や人数制限は設けているものの施設内での面会を再開し、御家族様や親戚・友人等との関係性が途切れないよう支援している。また、お誕生日や行事の際は動画を撮影し、QRコードにてご様子連絡票に添付することで、特別感を感じて頂きながら、ご様子がよりわかりやすく伝わるようにしている。	事業所内での面会を再開し、家族、親戚、友人など馴染みの人との関係を継続できるよう努めています。年末年始等に自宅に帰る利用者がいたり、ご近所同志で入居されている利用者もいるとのこと。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員は御利用者様同士の関係性について把握しており、円滑な交流のため会話の橋渡しをしたり、席替えを検討するなど配慮している。現在、毎日夕食後寝るまでに、決まったメンバーがゆっくり談笑するようになっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	2年以上前に退所され契約終了となった方の御家族様から、「家で取れた野菜がたくさんあるから、母がお世話になった皆さん(施設職員・御利用者様)へ届けたい」と電話を頂いたことがある。また、新たに入所された御利用者様1名の御家族様が、4年ほど前に契約終了となった方の御家族様と親族関係で、「今でも施設長さんのことを覚えていて、機会があったら本人の面会を兼ねて皆さん(職員)にも会いたいと言っていました」とありがたいお言葉を頂戴したことがある。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	これまでの生活歴や趣味・嗜好・こだわり等を御本人様あるいは御家族様から伺い、どのような生活を望んでいるかを理解するよう努め、ケアプランに反映するなどして支援に繋げている。	思いの強い利用者が増えてきているとの事ですが、一人ひとりの意向を把握し、ケアにつなげています。意向を発しない利用者は、家族の意向を聞き、ケアプランに反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご入所時、御本人様・御家族様に生活歴・家族状況・病状の経過等について細かく聴き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の申し送りや毎月の会議の中で、お一人おひとりの体調や状態の変化に注意し、できないことの支援だけでなく、できることを活かす・継続することにも注目して、把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日頃の御本人様との関わり、事業所の会議、面会時における御家族様からの意見・要望等の聞き取りにより、御本人様の現状に即した計画を作成している。また、医療的関わりが必要な場合は、訪問看護師からも意見を頂いている。	利用者の日々の様子や気づき、事業所の会議、面会時の家族の意見等、医療関係の情報が必要な場合は医療情報を加味し、6ヵ月毎にモニタリングを行っています。現状に即したケアプランをチームで練り上げ、作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送りノートの活用や、実績・ケース記録を個別に付けることにより、情報の共有やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	御利用者様や御家族様の状況・要望に対して、必要な場合には法人本部と相談するなど、可能な限り柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地区の代理区長・民生委員に、運営推進会議のメンバーに加わっていただき、意見や情報を交換・頂戴する機会としている。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	認知症外来を行う専門医を主治医とし、定期的な往診だけでなく、定期受診については御家族様にも協力して頂くことで、関係作りを行っている。また、入院等で別医療機関と関わる場合には、主治医からの情報提供をはじめ、施設長がその医療機関に電話、あるいは直接出向き、看護師・医療ソーシャルワーカーとやりとりして情報共有している。	入所時に利用者と家族の意向を確認し、認知症専門医がかかりつけ医になっています。月2回の往診と、検査受診には家族の協力を得て受診しています。かかりつけ医と事業所は密な関係性が築かれており、利用者の詳細な情報を共有し、受診支援をしています。	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと契約を結び、定期的な看護師訪問において毎回情報を提供し、指示・対応を仰ぐなど、相談しながら医療的観点での対応ができるようにしている。また、24時間のオンコール対応も依頼しており、必要時は夜間でも協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	いつでも退院できるよう居室空間を確保するとともに、施設長が病院へ電話、必要であれば訪問し、看護師・医療ソーシャルワーカーと情報共有を行うことで、現状を把握して早期退院に対応できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	御本人様・御家族様の考え・思いを聴き、関係する看護師・主治医と情報共有しながら対応している。また、年間計画において看取りの勉強会を行っている。	看取りとなった場合は、かかりつけ医・家族・事業所が、常に連絡を取り合い、家族の思いに寄り添って、情報共有をしています。また、毎月ケアプランを変更することもあります。利用者の最後が、如何に穏やかに過ごしていただけるかを職員で共有し、ケアしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	施設にAEDを設置している。また、緊急時のマニュアルを見やすい場所(事務所)に貼り出している。2023年度は消防署職員を招き、救急救命訓練を実施した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域と防災協定を結んでいる。防災訓練では、地域内にある消防署の職員を招き、講義および意見を頂戴している。	7月に地域の方や消防署の職員の参加で、防災訓練を実施し、3月に夜間想定訓練を行う予定です。災害時には、法人内の長野市吉田にあるグループホームとデイサービスが避難先になっています。車の移動や備蓄品についての連携はできています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人の理念であるクレド(信念や信条)に基づき、覆面調査員による毎月の抜き打ち調査を実施し、接遇・マナーにおける言葉遣いや態度・表情について指摘を頂き、改善に努めている。日頃のケアでの尊厳・プライバシーの保護について全職員が意識して取り組んでいる。	毎月覆面調査員の調査を実施しており、職員は、その環境の中で利用者のケアをしています。クレド(信念や信条)に基づき、一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや対応はできています。利用者は落ち着いており、穏やかに過ごされています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	お一人おひとりの状態やその時々のご様子に合わせ、促す声かけだけでなく、ご自分で考え決定できるような声かけ、あるいは一緒にやるなど取り組んでいる。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ある程度の1日の流れはあるが、お一人おひとりの行動・生活習慣に合わせ、その時々体調や気分を伺い、尊重しながら対応することを心がけている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着たい洋服を選んで頂いたり、スカーフ等の小物なども使用しながら、御本人様の希望に応じて対応している。毎日お化粧をされている方もいる。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日頃の食事だけでなく、定期的に出前を取ったり行事食を提供することで、楽しみを広げている。また、お茶汲みや調理準備、下膳・洗い物など、その方ができることに取り組んで頂いている。	月2回はお寿司等の出前を取って、楽しんでいます。9月の敬老会ではA5ランクの牛肉で、すき焼きが提供されました。また、お誕生日会は利用者によって要望を聞き、パティシエが作った豪華なケーキが用意され、食事を楽しむことに趣向を凝らしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	咀嚼・嚥下力に応じて、刻み食やミキサー食を提供(看護師とも相談・情報共有)している。また、同法人特養の栄養士が作成した献立を参考にし、調理している。日々の水分量や食事量の実績をつけて管理し、摂取量がわかるようにしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	できる方にはご自分でやって頂くと共に、軽介助の方は仕上げ磨きや義歯洗浄、全介助の方は介助で毎食後対応している。口腔内の状況に合わせ、スポンジブラシなど歯ブラシ以外も併用している。			

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	オムツゼロを実践し、重度の方でもオムツをしていない。御利用者様ごとに布パンツ・リハビリパンツ・パットを検討し、可能な限りトイレでの排尿・排便を促している。また、毎日排尿・排便のたびに実績をつけており、排泄の間隔を確認しながら対応している。	入所時からオムツをはずして、オムツゼロを実践しています。利用者、家族と検討して、一人ひとり排泄のパターンを確認しています。重度の方でもトイレ誘導をしているとのことで、職員が高い介護技術を身につけて、ケアしていることがわかります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	お一人おひとりの体重を加味した水分摂取の目安表を作り、大きな過不足に注意している。他、全員用に施設としてコーヒー・紅茶・ジュースなど、複数の飲み物を用意し、好きな物で意識的に水分摂取ができるよう対応している。(全員提供できない個別要望の物は、都度御家族様に相談し、購入頂いている。)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	ご希望にあわせて対応している。当日に乗り気でない様子がある場合は、できる限り気持ちよく入れるよう声をかけたり、その日で時間を変えたり、無理強いせず翌日に入って頂くなど柔軟に対応している。	入浴は利用者と職員の1対1で対応しています。家庭風呂の作りであるため、浴槽に入ることが困難な場合はシャワー浴になります。毎日入浴剤を入れ、入浴を楽しんでもらっています。ゆず湯などの季節風呂も行っており、季節を感じてもらえる工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝の声かけをしつつ、起きている・寝るを自由に選択して行動できるようにしている。また、お一人おひとりの状態を確認し、必要な休息(お昼寝など)ができるよう促したり、あるいは誘導している。夜間寝付けない場合は話し相手になったり、少量の飲食をするなど気分転換を図りながら睡眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局からの薬に関わる調剤情報により、内容や副作用について把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事手伝いによる役割の取得や、趣味嗜好(例:塗り絵・折り紙等手芸など)への取り組みの支援を行っている。また、御利用者様がやりがいを感じて下さるよう、取り組み終えたら労いや感謝の声かけをしている。他、毎日気の知れた仲間と女子会のように会話を楽しむ環境も提供できており、家でご近所同士という方々も入所しており、棟を越えて行き来し、交流を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本来は、気分転換を兼ねた近所の散歩等や、希望がある場合に個別に外出もしているが、現在はコロナ禍での感染予防の観点から実施していない。御本人様や御家族様の希望がある場合は、御家族様の協力を得ながら、事前の打ち合わせや感染対策を実施したうえで、短時間外出を実施している。	秋の紅葉ドライブの行事があり、外出しました。個別で自宅へ外出したり、公園へ散歩に出かけています。最近では歩けない利用者が増えてきたとのことで、テラスに出て体操をし外気浴を行っています。コロナ禍で外出に制限があるため、施設内では、季節の行事や日々のレクリエーション等で楽しむ工夫をしています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御本人様から欲しいものなどがあり買い物の希望があった場合は、御家族様に相談したうえで、立て替えという形で対応している。(一緒に買いに行ったりもするが、現在は感染予防の観点から同伴の買い物は実施していない。)			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	御本人様が御家族様との電話を希望された場合は、職員が御家族様に状況を説明し、御利用者様に電話口に出て頂いている。また残暑見舞いや年賀状を、職員と御利用者様が共同で作成し、御家族様に送付している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎月季節の貼紙や写真を飾るなどし、楽しみのある空間作りをしている。温湿度計を設置し、快適な室温等で生活できるよう確認をとっている。他、キッチンを囲むような居室配置となっており、調理の音や食事の香りを感じられるようになっている。	共用のスペースには、季節の飾り、行事に参加している楽しそうな利用者の写真などが飾られ、利用者が楽しめる空間となっています。キッチンと利用者がある居間とは隔たりがなく、利用者はキッチンの音や匂いを感じられ、キッチンにいる職員と会話ができるようになっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テラス出入り口の傍にソファを設置し、自由に座ったりお昼寝ができるようにしている。また、気の合う御利用者様同士が楽しく会話できるよう座席を調整したり、幅広く交流が持てるよう、棟同士を自由に行き来できるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	御家族様との思い出の写真や施設での生活写真を飾るなどし、その方独自の居室となるよう工夫している。また、希望がある場合は、使い慣れた物も持ち込めることを説明し、持ち込んで頂いている。他、各居室にアルバムを置き、思い出を振り返ることができるようにしている。(2023年10月からオンラインアルバムに切り替え、居室にログイン用QRコードを記したカードを置いている。日常やイベント等の写真を、担当者がその都度アップロードし更新している。)	各居室にはクローゼットと木材のタンスが設置され、壁は木材を使用している部分があって、ぬくもりを感じる部屋になっています。各々が馴染みの物や思い出の品を持ち込み、個性豊かな空間となっており、居心地良く過ごせる工夫がされていました。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室がわからなくならないよう、必要な方には居室入り口の名前を大きく見えるようにしている。座ってでもできる室内物干しを用意し、干してくださる方が座って、あるいは車椅子でも安全に取り組めるようにしている。			